

令和7年度海事税制に関する海事振興連盟決議（案）

四面を海に囲まれた海洋国家である我が国にとって、海運・造船・港運・倉庫等の海事産業は、国民生活や経済活動、安全保障を支える上で極めて重要な役割を担っている。我が国貿易量の99.6%を担い、国内産業基礎物資輸送の約8割を担う海上輸送は、社会経済に必要不可欠なインフラであり、我が国の国民生活や経済活動の維持のため、海上輸送の安定的な確保に全力で取り組んでいる。また、物流の2024年問題を受けたトラックから船舶へのモーダルシフトに伴う海上輸送需要の増加の観点からも、内航海運に求められる役割はますます大きくなっており、内航海運による安定的な輸送を確保することが求められている。加えて、大規模地震の切迫性の高まり、気候変動による平均海面水位の上昇等を踏まえ、港湾の物流・産業機能の維持を図る必要がある。

しかしながら、我が国海事産業は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、激化する国際競争や燃料油価格の高騰等により、依然として厳しい状況にある。さらに昨今の国際情勢に鑑み、経済安全保障といった大きな課題にも対応しつつ、海事産業の国際競争力強化を一層推し進めなければならない状況にある。

こうした状況を踏まえ、我が国海事産業の更なる発展を図るためには、次の税制の実現が強く求められている。

- ・中小企業投資促進税制については、内航海運、造船、港湾運送及び倉庫の設備投資を促進するため、中小企業者が内航貨物船、その他機械装置等を取得した場合の特別償却制度又は税額控除制度を延長すべきである。また、中小企業経営強化税制については、中小企業の生産性向上等を図るため、特別償却制度又は税額控除制度を延長すべきである。
- ・国際コンテナ戦略港湾等の荷さばき施設等に係る特例措置については、港湾運営会社による荷役機械等の整備促進に寄与するものであり、同措置を通じて我が国港湾の国際競争力の強化は、ひいては港湾運送事業者をはじめとする関係事業者の雇用と所得の維持・創出にも資するため、延長すべきである。
- ・地域未来投資促進税制については、地域経済牽引事業における設備投資を促進することにより、地域の成長発展の基盤強化をはかるべく、地域経済を牽引する事業における建物・機械等の設備投資への法人税等の特別償却制度又は税額控除制度を延長すべきである。
- ・港湾における民有護岸の改良等の促進に係る特例措置については、港湾の物流機能・産業機能を確保し、「協働防護」による港湾の気候変動適応を推進するため、拡充及び延長すべきである。

このため、海事振興連盟一同の総意として、税務当局に対し、特に重点を置いている以下の項目の確実な実現を求める。

◎税制における重点要望項目

1. 中小企業投資促進税制及び中小企業経営強化税制の延長
2. 国際コンテナ戦略港湾等の荷さばき施設等に係る特例措置の延長
3. 地域未来投資促進税制の延長
4. 港湾における民有護岸の改良等の促進に係る特例措置の拡充及び延長